

令和8年度富山県会計年度任用職員募集案内（富山県技術専門学院）

令和8年2月2日

1 職種、採用予定人員、職務内容及び配属先

| 区分 | 職名 | 採用予定人員 | 職務内容 | 配属先 |
|-----|-----------------|--------|---------------------------------------|-------------------|
| (A) | 巡回就職支援指導員 | 4名 | 委託先の訓練実施に係る巡回指導や連絡調整等 | 本校3名、新川センター1名 |
| (B) | 公共職業訓練連携推進員 | 1名 | 職業訓練に係る関係機関等との連携による訓練の質や就職率の向上のための業務等 | 本校 |
| (C) | 委託訓練補助職員 | 4名 | 訓練関係書類の作成管理など訓練の実施に係る事務補助 | 本校2名、新川・砺波センター各1名 |
| (D) | 障害者職業訓練コーディネーター | 1名 | 障害者訓練カリキュラムのコーディネート等 | 本校 |
| (E) | 障害者職業訓練支援員 | 1名 | 障害者訓練に係る訓練生の支援及び関係機関との連絡調整等 | 本校 |
| (F) | 職業訓練推進員 | 2名 | 介護サービス科訓練の運営や能力開発セミナーの支援等 | 新川・砺波センター各1名 |
| (G) | 業務補助員 | 1名 | 訓練関係書類の作成補助や資料整理および来客対応等 | 本校 |
| (H) | 業務補助員 | 2名 | 清掃業務、雑務、来客対応補助 | 新川・砺波センター各1名 |

区分(A)、(B)、(D)、(E)、(F)は、私有車による業務となります。

2 任用期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日

3 受験資格

次のいずれかに該当する者は受験できません。

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 富山県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 試験・合格発表

(1) 試験の日時等

| | 試験日 | 試験会場 | 内容 |
|------|------|-----------------|------------------|
| 面接試験 | 3月上旬 | 技術専門学院 本校、各センター | 主として人柄等についての個別面接 |

※日時、会場は申込者に別途連絡します。

(2) 合格発表

面接後 5 日以内に電話で通知します。

5 勤務条件（予定）

(1) 勤務時間等

- ・ 勤務日 月曜日から金曜日まで（祝日及び 12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日までを除く）
ただし、区分（A）、（F） 一月につき 17 日間
区分（B）、（D）、（E） 一月につき 15 日間
区分（C） 一月につき 20 日以内

- ・ 勤務時間 区分（A）～（E） 午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで
区分（F） 午前 8 時 30 分から午後 5 時まで
区分（G） 午前 9 時 30 分から午後 3 時 30 分まで
区分（H） 午前 8 時 30 分から正午まで

- ・ 休憩時間 正午から午後 1 時まで（区分（H）を除く）

(2) 報酬 区分（A）～（F） 日額 9,417 円～12,630 円

区分（G）、（H） 時間額 1,215 円～1,239 円

※区分、配属地によって異なります。

(3) 諸手当 期末手当、勤勉手当

(4) 費用弁償（通勤手当） 通勤距離片道 2 キロ以上の場合に支給します。

(5) 社会保険等

- 区分（A）～（G） 地方職員共済組合、厚生年金保険、雇用保険、労災保険
- 区分（H） 労災保険

(6) 休暇

- ・ 年次有給休暇 採用日から 6 か月間継続勤務し、所定労働日の 8 割以上勤務した場合に付与
- ・ 特別休暇等 忌引、夏期休暇等

6 申込手続

(1) 申込先及び問い合わせ先

〒930-0916 富山市向新庄町 1-14-48 富山県技術専門学院 本校
(TEL 076-451-8802)

〒938-0031 黒部市三日市 10 富山県技術専門学院 新川センター
(TEL 0765-52-0251)

〒939-1532 南砺市寺家 301-1 富山県技術専門学院 砺波センター
(TEL 0763-22-3152)

詳細な勤務条件などは上記までお問い合わせください。また、ハローワークの求人票でもご確認いただけます。

(2) 申込方法

次の書類を同封し、封筒に「会計年度任用職員申込書在中」と朱書きし、受付期間内に富山県技術専門学院（本校、新川センター、砺波センター）に提出してください。

- ・ハローワーク紹介状 1通
- ・履歴書 1通
(市販のJIS規格の様式で、最近3か月以内に撮影された写真が貼り付けされたもの)
- ・職務経歴書 1通

(3) 受付期間

令和8年2月27日（金）まで

- ・郵送による申し込みは令和8年2月27日（金）必着とします。また、簡易書留等によらない場合の事故については責任を負いません。
- ・持参される場合の受付時間は、原則午前8時30分から正午、午後1時から午後5時15分までです（土曜日、日曜日及び祝日を除く）。

7 その他

- (1) 地方公務員法第22条の2第1項第1号に基づく一般職非常勤職員として任用されるため、地方公務員法上の服務に関する次の各規定が適用され、かつ、懲戒処分等の対象となります。
 - ① 法令等及び上司の職務上の命令に従う義務（地方公務員法第32条）
 - ② 信用失墜行為の禁止（同法第33条）
 - ③ 秘密を守る義務（同法第34条）
 - ④ 職務に専念する義務（同法第35条）
 - ⑤ 政治的行為の制限（同法第36条）
 - ⑥ 争議行為等の禁止（同法第37条）
- (2) 採用にあたっては必要書類を提出していただきます。（合格者あてに別途通知します。）
- (3) 会計年度任用職員への採用は、富山県職員（任期の定めのない職員）への採用に際して、いかなる優先権をも与えるものではありません。

※当該会計年度任用職員の募集は、令和8年度予算成立を前提に行っております。今後の予算の成立状況等によっては、勤務条件が変更される場合や採用が取り消される場合があります。